

**令和元年度淀川区区政会議
第 1 回コミュニティ力向上部会**

日 時：令和元年 5 月 3 0 日（木）

午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 2 6 分

場 所：淀川区役所 5 階

5 0 3 会議室

○久保政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第 1 回淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます淀川区役所政策企画課長の久保と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には御多用の中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

まず、本年度第 1 回目の区政会議ということですので、前回 3 月 1 8 日に全体会議を開催させていただいた以降、区役所の人事異動によりまして、区政会議の事務局側の異動がありましたので、紹介をさせていただきます。会議に参加する市の職員から自己紹介をさせていただきます。

○畑中市民協働課長

改めましてこんばんは。今回、4 月の異動で去年は 1 年間窓口サービス課、1 階の住民登録にいましたが、ことしの 4 月から市民協働課長となりました畑中と申します。きょうはよろしくお願いいたします。

山崎は、市民協働課の担当係長から、今年 4 月 1 日で代理になったんですけど、ちょっと今公務で出ておりまして、おくれて出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○尾川市民協働課まちづくり担当係長

こんばんは。同じ市民協働課で分担がえということで、今まで防災の担当をやっておりましたが、今年4月からまちづくりの担当に変わりました尾川と申します。これからこちらのほうでお世話になりますのでよろしくお願いします。

○久保政策企画課長

政策企画課の区政会議の担当の中でも異動がありましたので、こちらでも自己紹介をさせていただきます。

○藏本政策企画課担当係長

担当係長の藏本です。昨年度は区政会議の担当の係員をやっておしまして、引き続きよろしくお願いします。

○山本政策企画課担当係員

担当係員の山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○波越政策企画課担当係員

同じく担当係員の波越と申します。よろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

それでは続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。着座にて失礼します。まず1枚目、コミュニティ力向上部会次第と書かれた1枚物、その裏面に本日の進行表をつけさせていただいております。おおむねこういった時間の配分で進めていきたいと考えております。続きまして、配付資料一覧ということで資料名を箇条書きにさせていただいております。続きまして、コミュニティ力向上部会の名簿を表にしたもの、その裏面に座席表を印刷しております。続きまして、資料の2ということで、A4の横長の分ですが、2018年度、平成30年度になりますが、運営方針の振り返り（暫定概要版）というのをホッチキスどめをつけております。続きまして資料3、もと淀川区役所跡地等活用方針というので1枚物、両面印刷した1枚物をつけております。続きまして資料の4、A3の横長の分ですが、区政会議等の開催予定を

表にしたものをつけております。続きまして、本日時間の関係等で御質問をお読みいただけなかった等ありました場合、書いていただくために御意見票を用意しております。その下に返信用の封筒を配置しております。最後に「よどマガ！」の５月号をお配りさせていただいております。

なお従来、区の行事等を紹介しておりました「よどレポ」ですが、３月の発行を最後に費用対効果の面並びに、よりＳＮＳなりホームページ等上で発信していくという形をとりましたので、「よどレポ」につきましては、今回の昨年度末をもって発行は終了させていただいております。

それと続きまして、事前に御自宅に郵送させていただいております資料ですが、Ａ４の１枚物、令和元年第１回コミュニティ力向上部会、平成３０年度の結果を踏まえた改善策検討に当たり御意見を伺いたい内容ということで、３件ほど質問を書かせていただいたものが１枚物。今回、こちらの伺いたい内容ということで皆様に御意見を伺いたいところですが、資料のほうは御持参いただいておりますでしょうか。もしなければお持ちさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の出席者につきまして、先ほどの名簿と裏面にあります座席表を元に御参照いただけますでしょうか。本日、浅野委員につきましては、欠席とお伺いしております。

以上です。

この会議につきましては午後８時２０分をめぐりに、８時３０分までには終わってまいりたいと考えておりますので、御協力よろしくお願いいたします。また、発言・説明の際にはできるだけ簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それではここからは、西尾議長に進行をお願いいたします。

○西尾議長

皆さんこんばんは。このコミュニティ力向上部会も今回が皆さん、このメンバーで

やるのは最後になりますので、きょうは全員の方から御意見をいただきたいと思いますので、スムーズな進行に御協力よろしくお願いいたします。

それでは、次第に即しまして議題１、もと淀川区役所跡地などの活用方針について進めてまいります。まずは、区役所から説明をお願いいたします。

○久保政策企画課長

それでは先ほどの資料３、もと淀川区役所跡地等活用方針に基づきまして、御説明をさせていただきます。この説明につきましては、区長がいろんな会合で直接説明をさせていただいているところでして、今まで既に何回かお聞きいただいている方もおられるかと思いますが、ちょっと重複するところがありますが、お許しいただきたいと思います。

この跡地につきましては、平成２１年に旧の区役所を閉めた後、検討を重ねてまいったということで、この３月をもって１０年が経過したということでお叱りをいただいてました。いつまでかかっているのかということで、ようやく大阪市の中で意思決定ができましたので、こういった形で御報告なり御説明できるという形になったところ です。２月に市長をトップにした大阪市の意思決定機関、戦略会議という場で正式に決定しまして、４月、先月ですね。大阪市のホームページでも活用方針が決まりましたということで広く公表をさせていただいております。

その中身に基づいてですが、まず１ページのところにこの跡地の概要を書かせていただいております。御案内のとおり、地図のところですが、５，４１８平米の土地があります。淀川区役所の敷地と、それと中に建設局の今の現状、駐輪場を営業しております。その土地と水道局、もともとサービスセンターがありまして、今は更地になっておりますが、その水道局の用地も含めまして、一体活用していくという形で進めていく形になりました。

次のページ、２ページをごらんいただけますでしょうか。こういった形でこの事業を進めていくのかということ を簡単に表にまとめていますが、全体部分には、基本的

には民間事業者の自由な提案による複合施設を開発していくという形をとります。その中で行政として指定するのは、この２点です。１点が図書館を中に整備すると、それと現在も駐輪対策として営業しております駐輪場については、同じ規模の機能を持った駐輪場も整備していく。この２点については、公募の条件の中に加えますが、それ以外何を建てるかは民間事業者の自由な提案によるということを今のところ考えております。真ん中のところ、その図書館と隣接する部分は何でもいいのかということではなくて、ここに書いてます将来ビジョンに合致するような施設、防災対策に資するとか防犯対策に資する、地域福祉の推進に資すると、こういった観点からどういった施設がなじむのかということを民間事業者の方に提案していただく形になります。図書館につきましても、今までの図書館にはないようなタイプ、いわゆる交流型ワイガヤ図書館という形で今まで市会等でも市長が答弁いただいていたところがあります。赤ちゃんが泣いても気にならない、静かに本を読むスペースはもちろんありますが、それ以外にお互いに交流するような、わいわいがやがやできるようなそういうスペースも同時に設けていくというようなことで、確かに地域図書館で新しい図書館についても、いわゆる直営の図書館にはなりますが、その中でできる限り自由な雰囲気を持った図書館を整備していくということを考えております。

駐輪場につきましても、同じ今の駐輪対策には欠かせませんので、ただ、それを今公共の駐車場ですけれども、民設民営でも駐輪場を経営できるというような意見もありましたので、新しい施設では民設民営の駐輪場を整備していくという形になります。

下の３ページのところで、今後６月末をめどに公募の条件をオープンにしていこうと考えておりますが、その中で公募の条件としてこの項目を考えております。全体計画につきましても、あの敷地内に１棟建てにしようが２棟建てにしようが、そこも指定はしないという形になります。活用方針につきましては、市民の貴重な土地、財産ということもありまして、売却ではなく一般定期借地方式ということで５０年から７０年、この借地期間につきましても事業者提案をしていただく、図書館もやはり安

定的な運営ということで、最低50年の期間を設けるという形になります。50年もしくは70年経過した後は更地にして大阪市に返還を受けるという手はずになります。図書館の面積につきましても、おおむね地域図書館の必要な分というとして1,000平米程度を確保していただくと、ただしそれが1フロアで整備をしていくという形になります。民間事業者が整備をしてもらった図書館につきましても、その後適正価格で大阪市が買い取るという形をとります。駐輪場につきましても、先ほど言いましたように民設民営ということで現在の350台分の収容量は確保すると、それと何ができるかというのは民間事業者によりますが、その隣接する施設に必要な附置義務のある駐輪場も確保をするという形になります。事業者選定につきましても、民間事業者の提案を受けてそれを優劣の後に、あとは地代の高い低い優劣で事業者が決まるというようなスキームになっております。

右側につきましても、右はこの考え方を図式したものです。土地は大阪市のものに、その上に民間事業者が施設を整備すると。この図ではたまたま市立図書館が最上階にきているように書いておりますが、あくまでイメージでして、屋上にくるか1階、2階、3階にくるか、そこも民間事業者の提案によるところになります。民間事業者から借地料を大阪市が受け取って、その中から維持費等の費用を捻出して運用を続けていくという形になります。6月ごろに公募を済ませまして、民間事業者からすぐれた提案を募ります。そして、選定会議によりまして、優劣を決めて年度内には民間事業者1社を決定していきたいと考えておりますので、またこういった機会なりで随時進捗状況については報告をさせていただきたいと考えております。

簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○西尾議長

ありがとうございます。今の区役所の説明に何か御質問ありませんでしょうか。

○牧委員

図書館とか駐輪場、結構なことではいいんですけど、これについてどうのこうののでは

ないんですが、これ、ここに組み込んでいくというときには区役所なりはどうかかわりで入っていったらいいんですか、主体になるのはどこなんですか。例えば図書館いうたら教育委員会の所管ですわね、今。その教育委員会がやはり中心になってどう言うのか、この図書館の面積の部分のところのいろいろな計画にかんていくのか、または全部この一体について区役所がかんていくのか。その辺はどんな感じになるんですか。

○久保政策企画課長

図書館につきましては、基本的には運営主体は教育委員会になるのは確かです。ただ、戦略会議の場等でも副市長なりから話がありまして、淀川区としても今後の運営については積極的に参画していくようにという指示を受けています。

○牧委員

その辺が、ちょっと聞きたかったのは、教育委員会から地元のこの、どう言うのか考え方は別にして、教育委員会のペースでば一っと進められるということよりも、やっぱり地元密接な図書館ということで、淀川区が主体になって積極的にこんな形がいいんやないかとか、こういうふうにしたらいいいやないかとかという意見がどんどん区レベルで出していけるような形にさせていただいたほうが我々住民としてはいいのかなと、でないと教育委員会からば一っと押しつけの図書館というのやったら地元の人としては、もうちょっと地元のこと考えてということが出てくるのかなと心配をしたので、その辺をちょっとお聞きしたかったからお尋ねして、今、久保課長がおっしゃったように、区役所がかなり言うていけるような感じのことを言うてはったので、一応了解というんですか。納得させていただきます。

○久保政策企画課長

牧委員がおっしゃられたように、利用されて何ぼの施設ですので、新しくできても利用が全くされないとかいうのではやっぱり意味がありませんので、やはりできる限りその地元の方が使いやすいような施設をめざしていくと。そのためには、区役所が

教育委員会と調整しながら運営についても携わっていくような必要性はもちろん感じております。

○牧委員

ありがとうございました。

○西尾議長

ほかに御質問ございませんか。お願いします。

○板谷副議長

このフロアの左側に書いてある図書館周辺のフロア云々は、淀川区政の推進にも寄与するようなさまざまな工夫を施した図書館にするということで、その下に点々でビジョンが書いてあるわけですが、ビジョンのこの点線の枠の中に書いてあるような内容をその周辺フロアにも何か施設としてというか、施設内容として組み込んでいくと、そういう意味で書いてあるんですか、これは。

○久保政策企画課長

図書館はこちらからきちんと開発なり建設をしていただくという条件をつけてます。ただ、さっきも言いましたように隣接部分については、特に何をつくってという形ではなくて、まさにここに書いた将来ビジョンに資するようなこういう淀川区、やっぱり淀川区政に寄与するような施設をつくってもらいたいということです。

○板谷副議長

この周辺フロアというのは、その建物の中の図書館の部分があって、その周辺のフロアの何かこういろいろと部屋があるとしたら、仕切りというか、あるとしたら、そういう部分にもこういう機能を組み込んでいくと、そういう意味で書いてあるんですか、これは。

○久保政策企画課長

敷地の5,400平米の中に図書館はできます。それ以外は別の棟になるのか、同じ棟になるかそこはわかりませんが、そのほかのフロアについては、こういった

意味のある施設をつくってくださいという形で書かせていただいています。

○板谷副議長

ということをちょっと概念的に書いてあるということですね。

以前この話で意見を出しているんですよね。私とか辻川さんが、要は淀川区の文化的な流れというか歴史というか、そういったものも組み込むようなことをして、市民が、区民が淀川区ってどういう歴史を持った町なんだろうということが図書館で、この図書館というかここで体験できる、見ることができる、知ることができる、そういったことの部分も組み込んでほしいという意見を出した経緯があると思うんですけど、議事録見てもらったらそれらしき言葉出てると思うんですけど、そういうことは反映されているんでしょうか。

○久保政策企画課長

別の会議の場で区長もそういった意見があったということを紹介させていただいて、ただ、今回のいろいろ市の中の調整の中で図書館と駐輪場の整備については何とか理解を得られたけども、それ以外のことについては、そこはフリーハンドで、確かにその住民の方々から例えば区民センターの機能入れたらどうかとか、いろんな意見をいただいていたんですが、それについては、ちょっとそこまでは行政としては指定せずに、できる限り民間事業者がその絵を描きやすいような形で、フリーハンドでやっていくということとなります。

○板谷副議長

ここにこの点線の中に書いてあるこういう概念もほうり込みます、周辺フロアにほうり込みますという今の説明であれば、文化的な経緯の話であるから、入れられると思いますが、今の説明だと入れられない話で、何か矛盾するんですよね。

○藏本政策企画課担当係長

以前におっしゃってたような話は、図書館の中でどういうふうに資料とか図書の構成をしていくかという話の中で整理できるかなと思ってまして、各地域図書館によっ

てはそういうコーナーを設けてますので、箱が決まってから、これはちょっとまだ箱までの話なので、箱が決まってからどういう図書館の中のレイアウトをやっているかなという中で整理していくつもりはあるんです。なので、今の板谷さんがおっしゃっているような内容についても大阪市として置きたい物の一部ですので、箱の外には図書館と親和性あるような施設何かつくってくださいというのを、親和性って何みたいなどころから一定のガイドラインとして、その区のビジョンというのをせめて区政にある程度寄与するようなものをつくってくださいということで、フリーハンドと言いつつも周りぐらいは区のためのものにしてほしいというのがここに折り込まれてて、中の構造については、箱が決まってから実際にできるまでに何年かかかりますので、その中で皆さんの御意見を聞きながら、図書の構成とかも調整していきたいと思っていますので。

○板谷副議長

わかりました。

○西尾議長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

○久本委員

この話は大分前からいろいろと出てますけど、今、お話あった内容以外にもいろいろなお話があったんですよ、実際にね。私らその十三におるので、ここの話が出たときに十三さんにまずお話をって前の榊区長のときからも話があったんですけど、当初、今回もこれ図書館という形で話が進んでいるけど、実際これでできるかどうかというところ、皆さんどう思っていますか。10年間かかって図書館併設するものも物にならずに、去年ある程度プロポーザルで手挙げ方式で10社ぐらいの人が下見に来て、じゃあ、ここの土地をどういう形で有効活用してやっているかということも含めた上でプレゼンテーションして出てきた案をこうしてまとめましたと。今度こういう形でまとめて新たに事業者を募集してやっていきますと言ったけども、そのときにはその

プレゼンテーションしに来た業者が結局は建築も含めて、形で出してもらうような形でいきますよと言うてやったけど実際に出てくると思ってるから、今。これで決まらへんかったらどないしはるん。だから、大阪市のほうにも話をして、今回こういう形でいきますのをゴーをもらいましたって言うたけど、一番最初の話は図書館の併設した建物つくると言うたときに、それで採算とれるのかといった話もあったはずやねん。大阪市のほうからね。そういう意見もありましたというのは僕聞ってるから。それも含めてこれでいって、例えばお金をかけました。箱は民間がつくれます。最終的に50年以上たったときには更地にして戻してくださいって言ったら、今の建物解体して新築して、市の思うような建物中にほうり込んで、五、六十年先には建物潰して更地にするとところまで採算考えてやらないかんわけでしょう。それで実際に業者ちゃんと思ってるかどうか。

○久保政策企画課長

市のそのいろんな入札案件で、不調になってる部分も確かにありますので、そういうことは……。

○久本委員

でしょ。これも不調になると思うよ、僕は。はっきり言わせてもうたら。今までそんな物件何ぼも見てるけど、まず無理よ、この計画じゃ。

○久保政策企画課長

当然、その不動産市場の……。

○久本委員

それで、次のステップ進んでもう一遍考えましょうやと言うたときに、改めてまた図書館にこだわってやるのか、言うてるこの土地を売却せえへんというのは、売却せんだけの理由があるから定借にしましょうという話も、それもわかる。要は民間に売ってしまったときに自由にされたら困るというのも話があるからね。それもわからん話ではないけど、でも大阪市として本当にそのお金を重視してやるのであれば売却し

かないやんかと、採算とろうと思ったら。そうやのに大阪市のほうの考えはそれはあるけども、じゃあ周辺住民さん、こっちは区民の人、市民の人らに対してはええ顔してやっていきましょうというたら何もまとまらへん。

今もあったようなこんなコミュニティの中に入れましょうというような話もあったけど、実際この図書館が入る建物ができてしまったときに今の新北野の図書館は潰してしまうんでしょう。なくなりますよと言うたときに、じゃあ一番最初ここで図書館やりましょうかと言うたときにはやっぱり大阪の北の玄関口、この利用者さんは大阪市民以外の人の方が多くなるやんか。だからそれなりの、中央図書館並みの施設をそろえたものにせなあかんのと違うのというような話もしたことある、私は。だから、それだけのものを見込めて集客とれるようになるかどうか、要は西区の大阪の中央図書館なんかでも利用者が何人おったらあれが採算とれるのかどうか知らんけど、数字的なことは。だからそれをここにやりましょうというのは、一部分を大阪市がその部分を借りるのか、買い取るのか、その辺はわからへんけど、これだけの敷地の中で計画1, 000平米程度というのはあるけど、敷地面積から言うたら建物最低でも3, 500ぐらいの建物は建つよ。床面積で言ったら。だからその上の階に関しても相当な高さのものが建つやろうから、その一部に入れましょうかという計画もええやろうし、言うてる50年、60年たったときに、じゃあ建物潰して更地にしましょうって言ったときには高層やめたほうがええやろうとかと事業者が考えたときに、低層階で済ませたら、これだけで持っていかれたら、じゃあ事業者は何をするのという話になってくるやん。普通に考えたらそなんやん。

だから、それで本当にこの計画がうまいこと行けへんかったら、じゃあ、今まで10年間のうちにこういうプランする中で、民間事業者に払ったお金だけでも800万くらいあったわけでしょう。というので当初言うた、一番最初から言うてるそのいろんな民間の業者さんで、例えば徳島のほうの会社の人が入札でとって300万か何ぼか払いましたと、その前には何ぼかやりましたと言うて、大方800万くらいの金使

ってたやんと、それ以降使ったどうか僕は知らんで、知らんけども、そのお金はどこから出てどうなったのって。だから、その榊さんのときやったか、そのお金は誰のところから出てるのと、それが区役所におりた、淀川区におりたお金から出てるのか、大阪市のお金なのか、それは知らんけど、皆さんから要は税金で集めたお金から使っているのは間違いないので、これもやりました、だめでしたので終わらせてたらあかんねん。真剣になってほんまにどないするねんって考えていかんと、それがこのプランなんかどうかだけなんよ。だから今までの大阪市で、久保さんが言った不調になったって、不調になったのほとんど箱物やんか。バブルの時期の景気のいいときは別やけど。それ以降で全部負債降りかかって、全部倒れていってるのにみんなそうやん、箱物ばかりやん。そうやから箱物にお金かけません、箱物にはお金出しませんという方針になったわけでしょう。だけど、それでほんまに図書館を入れかえる建物というのでこういうふうに出していけるかどうかや。そうやから、こないして決まったものを持ってくるのはかまへんやん、僕は前から言うてるけど、こうなる前に話しましよって言うてるねんけど、いや、これ決まってるねんやったらやっぱり成功する話にしていかなあかんから、それをどう思っているのかやねん。淀川区としてか大阪市としてかは知らん。

○西尾議長

今の久本委員の意見を聞かれて、また皆さんがここで答えるわけにはいかないと思いますので、持ち帰って、またお答えを出していただくということでよろしいですか。これやってたらこれだけで時間過ぎてしまうので。

○久本委員

せやけど、結論そこやねん。僕らにしたら。

○西尾議長

そうですね。言っておられるので、またその辺もちょっと考えていただきたいと思います。

○久保政策企画課長

この案をつくるまでに、本当に民間事業者の意見を聞きながらマーケットサウンディングで、これなら業者も乗ってくるだろうということでの判断でもありますし。

○西尾議長

それも説明いただきましたのでよくわかっておりますから、きょうこれを結論出すわけでもないので、一応御説明いただいたということで、時間もありますので次へ行っていただいてよろしいでしょうか。

すみません、次の議題へ行かせてもらいます。

平成30年度運営方針の振り返り及び課題と改善策についてについて区役所から御説明をお願いいたします。

○松尾政策企画課長代理

こんばんは。政策企画課長代理の松尾と申します。きょうは、経営課題3と4について意見交換をお願いすることとなっておりますけれども、進行の関係上、経営課題4から先に御説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは座って説明させていただきます。

お配りしております資料2、このちょっとA4の横長の資料なんですけれども、これの1枚めくっていただきまして下のほうに、具体的取組4-1-1というのがございますので、そちらのほうをごらんください。多様な区民のニーズや情報の的確な把握について説明をさせていただきます。

区民の幅広いニーズや行政への評価を把握し、その内容を適切に区政運営に反映させることを目的にしまして、無作為抽出した区民、1,500人を対象とした区民アンケートを2回実施してまいりました。また、市民から寄せられましたいわゆる市民の声なんですけれども、こちらへの対応や区役所ロビー1階に設置しております御意見箱への回答や掲示なども行ってまいりました。業績目標の達成状況につきましては、区役所がさまざまな機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の

割合が、そちら資料の右側に 38.5%と書かせていただいておりますけれども、当初の目標の 38%を超えておりますので、一応目標は達成したということになっております。この目標は達成したんですけれども、淀川区が実施しております区民アンケートのほうでは、18歳から29歳までの若年層の回答率が低くて、この年代の回答率を上げていくということが必要であると考えております。そこで、手軽に回答ができるようなアンケートを作成するとともに、区民アンケートは紙の回答だけではなくて、電子システムによる回答も可能であると、アンケートを送るときに周知することを考えております。

次のページをめくっていただきまして、具体的取組 4-1-2、市政の総合窓口としての区役所について説明をさせていただきます。こちらは区民に身近な総合行政窓口としての機能の充実をめざしまして、市民の声に対する回答を規定の処理期限であります受付日翌日から原則 14 日以内にさせていただくとともに、淀川区役所以外の所管部署で対応する必要があるものにつきましては、受付日から 2 開庁日以内に伝達を行うなど迅速な対応に努めてまいりました。また、全職員の市民の声の事例の共有を 8 回行いまして、広聴担当者だけではなくて、区役所全体で市民の方からの御意見内容を把握いたしまして、それぞれの業務遂行の参考にさせていただきました。業績目標の達成状況につきましては、区役所が相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合が 71.3%で、そちらにも書いております当初の目標の 80%をちょっと残念ながら下回る結果となってしまいました。課題といたしましては、当区としては市民の声に対する回答は独自ルールを設けて、短縮に心がけているんですけれども、内容によりましては日数を要しているものもございますので、相談や問い合わせについて適切かつ迅速に対応できるように、区役所職員全体の対応能力を底上げすることが必要であると認識しております。改善策としましては、回答に日数を要している案件については、広聴担当として進捗状況を確認するとともに遅延の原因を把握しまして、速やかな回答につなげるよう努めることと、区役所全体で市民の声

の事例共有を引き続き行うことによって、職員全体の広聴に対するスキル向上に努めていきたいと考えております。

また1枚めくっていただきまして、具体的取組4-1-3をごらんください。こちら区政会議の運営について御説明をさせていただきます。区政会議の効果的な運営をめざしまして、区役所としてPDCAを実施してまいりました。これにつきましては、区政会議委員の皆様にも多大なる御協力を賜りましてアンケートへの回答や今後の区政会議の運営について部会での積極的な議論を初め、前回の全体会議では新たな会議の進行についての試行実施もさせていただきまして本当にありがとうございました。こちらの業績目標といたしましては2つございまして、1つ目に区政会議において各委員からの意見や要望、評価について十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議員の割合が今回アンケートをとった結果77.3%、適切なフィードバックが行われたと感じる委員の割合が72.7%となっておりまして、両方とも当初の目標を上回る状況となっております。また、2つ目の選定する委員は地域活動協議会からの推薦が18名全員となっておりまして、こちらも目標達成となっております。今年度につきましては、委員の改選の年となっておりますが、引き続き地域活動協議会からの推薦をお願いしておりますので、御協力よろしく願いしたいと考えております。

この間の議論を参考に、より活発な区政会議が開催できるように事務局といたしましても努めていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次のページをごらんください。こちら具体的取組4-2-1になります。区民が必要とする情報の発信について説明をさせていただきます。こちらの主な取り組み実績といたしましては、よどマガ！の発行、あと夢ちゃんブログを立ち上げております。それからTwitterやFacebookでの情報発信、各SNSのアンケート機能を活用したアンケートの実施もさせていただいております。また、職員に対する広

報研修も実施をさせていただきました。こちらの業績目標といたしましては2つございまして、1つ目が区のさまざまな取り組みに関する情報が区役所から届いていると感じる区民の割合が38.7%、当初の目標40%を下回っております。2つ目はICTを活用した区民との対話を促進する取り組みを新たに1件創出ということなんですけれども、夢ちゃんブログを開設しておりまして、一応1件創出しているということでこちらは目標達成となっております。課題といたしましては、情報が届いていると感じている区民の割合自体は上昇しているんですけれども、全市平均には届いていない状況で、区民ニーズをより把握することが必要であると認識しております。また、SNSで情報発信もしておりますけれども、フォロワー数が少ないためにいま一つSNS自体の情報発信能力を生かし切れていない状況であるというのは感じております。これの改善策といたしましては、広報誌についてはより一層の紙面の充実を行い、またちょっとエンターテインメント性の向上を図るということでそのような紙面もつくらせていただきたいと考えております。SNSにおきましては、Twitter、Facebook、ブログにより区民の興味を引くような情報発信のコーナーをふやしまして、区役所ホームページの区の情報も検索していただけるような発信手法をより充実させること、それとSNSを利用したアンケートについては、引き続き実施していきまして、区民ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。ありがとうございました。

○西総務課長

引き続きまして、総務課長の西でございます。よろしくお願いします。

私から具体的取組4-3-1、窓口サービスの向上、最終ページにあります具体的取組4-4-1、プロセスの改善や集約化による効果的・効率的な業務運営、この2つについて御説明申し上げます。

まず1つ目の窓口サービスの向上でございますけれども、大阪市では24区、区役所に対しまして来庁者サービスを民間業者による覆面調査で評価する、窓口ミシュラン

と我々が通常呼んでいる取り組みがあるんですけども、平成２９年度に我々の念願で
ありました星２つを獲得いたしました。平成３０年度はその星２つを維持するととも
に、この評価が３．５以上であれば星２つになるんですけども、平成２９年度は評
価が３．７だったんですけども、３．８以上を獲得ということを目標に掲げておりま
した。ところが、結果といたしましては、そこにありますように３．４で３．５を下
回りましたのでまた星１つに戻るといふ、痛恨の結果に終わってしまったということ
でございます。人事異動等とありまして、平成２９年度までに我々の中で築き上げま
した接遇のノウハウなどがうまいこと引き継げなかったのかなというようなこともち
ょっと反省点としておりますし、また、そこには書いてございませんけども、評価と
して窓口や電話での挨拶なんかが不十分ではなかったのかというような御指摘もいた
だいております。そのような指摘された内容も我々真摯に受けとめまして、今後も窓
口サービスの向上、あと職員の接遇力のアップに向けて取り組みを強化してまいりた
いと考えているところでございます。

次の、最後のページになります効果的・効率的な業務運営についてでございます。
右のところに達成状況１から４までありまして、それぞれ達成状況ばらつきはござい
ますが、例えば③のところ、職場での５Ｓ、５Ｓというのは整理、整頓、清掃、清潔、
習慣化、この５つの頭の字で５Ｓと呼んでるんですけども、職員に対する徹底９
０％の目標を掲げておりましたが、結果７７％にとどまるということで、目標を大き
く下回っております。また、④の不適切な事務処理事案の件数、２０１８年度が１４
件を下回るといふことを目標にしておりまして、実際右端にありますように１２件と
いうことで、目標は達成しておりますけども、その下の課題のところにありますよ
うにこの１２件と言いましても、２４区中ではワースト４ということで、決して褒め
られた件数ではないということで、まだまだこのところの取り組みを強化していく
必要があるのかなと考えております。ということでこちらのほう、目標としては我々、
未達成というふうに考えております。今後引き続き５Ｓの徹底であるとか、不適切事

務処理の撲滅に向けて、引き続き職員の意識の啓発に向けて取り組みを強化してまいりたいと考えておるところでございます。

簡単でございますが、私から最後 2 つの取り組みについての説明とさせていただきます。

○西尾議長

ありがとうございます。今の説明に何か御説明ありませんでしょうか。

川合委員はどうでしょうか。

○川合委員

ないです。

○西尾議長

ないですか。

藤野さんはどうでしょうか。

○藤野委員

これにはないです。

○西尾議長

ほかの方はございませんか、質問。

○牧委員

しょうもない質問なんですけれども、結果のパーセントでコンマ以下出るのはあれなんですけれども、その前の目標として、この 62%とか半端の数字というのは、目標やからちょっと切れのいい 65とか、ささいなこんな問題なんですけれども、目標設定やから、そういうきれいな数字にしたらどうかなというのをいつも思ってたんですけれども、この機会やからちょっと言わせといてもらいます。返事は要りません。結果のほうは当然細かい数字まで出るのは当たり前なんですけれども。

○西尾議長

久本委員はいかがですか。

○久本委員

僕が言うたらまたきついで。

○西尾議長

だって皆さんに言ってほしいから。

○久本委員

今、お聞きした話、毎度の報告の話になっているねんけどね、結果的に。これをどういうふうに改善していきますかというのは去年も言うた話であって、そこがどうなっているかがないねん。だから例えば、説明してくれはった4-1-1からいって、4-1-1に関してはその若年層のアンケートがとられへんかったというのは、それはその結果としてこれからやりゃええろうと。そやけど4-1-2に対してやったら今度、その区役所に対しての問い合わせに関しては71.3%という話もあったけど、これに関してもその決められた期日中にできへんかったらできへんでいいやん。人のやることやねんから。できへんかったてもそれが相手に対してこれだけのことをやりましたという誠意が伝わればいいと思うねん、僕は。だからその辺が、例えばいつには回答できなかったけど、これをいつまでにくださいとかいうて約束してするのか、例えばもの言うたもののいつまでも返事ないわという、結果だけ出そうとしているから、中途の話も何もわからんまま、じゃあ1日過ぎました。2日過ぎました。誰でも怒るで。私ら民間で仕事しとってお客さんにしたらみんなそうやもん。約束している日にちどないなってるねんってみんな言うてくるよ。そういうところがやっぱり区役所、市役所のほうで仕事してる人はわからへんでしょう。結論としてちゃんとしたものを出さなあかんという思い、それはわかる。けど、そうじゃなくて、例えばそれができるかできないのかわからんのやったら中途、今はこんな状況になってますという報告1つあってもいいやん。それしたるだけでも全然違うで、人は。それをしてないからみんなもめるんよ、いつも。だから僕、何回かそんなことでも怒ったことあるわ、ほかのここの区役所来てね。どないなってるねんって言うたこと何回かある、

確かに。それはもう言われても当然の話やと思っというてもらわんと。むやみやたらに僕、がーが一言うてるん違うから、納得したらそれは仕方ないやんというところ何ぼでもある。ただ、そこ行くまでにやっぱりみんなの気持ち考えてやらんと、普通に考えたらわかるやんかと。それできとったら、こんなことになれへんって、ほんまの話。

○西尾議長

私も先日ちょっとあったんですけど、区役所からお返事いただくってほかの人が、地域の方が言われてて、返事がなかったのも御相談を受けて、返事なかったんですけど言ったらすぐ解決しましたよ。だから、何て言うのかな、ちょっとほったらかし過ぎというか、聞いた人がみんな共有してないん違いますかね。例えば、今日こんなことがありましたよというのをどこかで、その日に話をするとか、そういうことがあればもっと変わるんじゃないかなって思いました。今回すぐ解決して、次回からはいつでも言ってくださいと言われたので、こんなふうにできるんやったらもっと最初からやってたら、ずっと不安やったらしいんですよ。子どもさんのことやったんですけど、何か怖くて鍵もあけられへんぐらいの感じになって、お母さんが悩んではったので、ちょっとそこはもう解決したんですけど、そういうこともあるので必ず共有していただきたいというのがあると思います。よろしくお願いします。

○川合委員

1つだけすみません。アンケートのことで前に、区政会議の後の評価してくださいというのがあって、4段階でしか1、2、3、4って真ん中がないんですよ。これ、真ん中やろう、どっちもわからへんなというので真ん中に入れたと思うのに、いいか悪いかどっちかに入れないといけないという、ちょっとあれはアンケートではないような気がするので、ちょっと考えてほしいなと思います。あくまでどっちでもないでこれ、というのは絶対真ん中ですからね。それがないというのはおかしいでしょうという、佐伯さんにも大分食ってかかったんですけど、だめやったんで。

○藏本政策企画課担当係長

いただいた意見のとおりですね。次は５段階にしようと思っておりますので。

○川合委員

ぜひお願いしておきます。

○西尾議長

よかったです。

それでは、次の議題に移ってよろしいでしょうか。それでは、区役所、説明お願いいたします。

○畑中市民協働課長

今見ていただいております２０１８年度の運営方針の振り返りの具体的取組３－１－１から、１枚目のところの３－１－１から５つの項目につきまして、私から簡単に説明させていただきまして、きょうは特に御意見を言っていたきたいという用紙をお渡しさせてもらっている。これがこの具体的取組内容の３－１－１、それから３－１－２というところにかかわってきますので、よろしくお願いします。

まず、１つ目の３－１－１、市民活動の理解促進という項目です。これにつきましては、区民だよりとか要は区役所のホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板ですね、これらを使って発信することによって、身近な地域で行われている地域活動への参加を呼びかけているとともに理解の促進を図るということで、一応計画としては年間、この全部延べで計算しまして、年間３００回以上ということを目処に計画してたんですけども、実際に各地域とかの合計させてもらいましたらば、６５０回ぐらいの発信回数を重ねました。ただ、目標は上回っておるんですけども業績目標としまして、１番の身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合、声かけとかしているかみたいな形の質問が、これが４５％という設定にさせてもらってるんですけども、これは実際に３９．３％しか答えがなかった。２番目の地域活動協議会を知っている区民の割合というのは、これも３５％という設定だったんですけども、３４．６％という、若干ちょっとこれ下回っております。ちなみにこのアンケートというのは、先ほどあ

りました区民アンケートではなくて、もう一つ市が無作為でやっているアンケートのほう、全区にかかわってやっているアンケートからの結果になっております。これ、課題としましてはどちらも達成していなかったということで、地活協の認知度の関係は13.4%と昨年と比較したら上がっているんですけども、ちょっとどちらもなっていなかったのもので、ここは後ほど改善策として、ほか何かこういうことをやったらいいみたいなことの御意見をいただけたらありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。また、ちょっと細かい数字で、後で説明させてもらいますのでよろしくお願いします。

2番目の地域状況に応じた細かな支援ということで、これは中間支援組織というまちづくりセンター等という形でのかかわりの項目になります。これについては、計画としましてまちづくりセンター等と連携して地域の活動に役立つ情報の収集と提供を、計画としては年6回としていたのを実際は年4回しかできなかった。それから2番目の、連携して地域の実情に応じた支援の継続という、これは18地域、当初のときからやっているということで、そのまま18地域でやってますという形です。それと3番目の派遣型地域公共人材の情報発信ということで、これは年6回するところを年4回しかできなかったということで、この辺で業績目標としましては、まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合というのが目標としては77%だったのを達成、一応78%の回答は得たという形になってます。ただ、2番目の地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けていることができると感じた割合が87%ということで達成が、このアンケートの結果としては84.3%で、若干下回っているという状況があります。3番目の派遣型の地域公共人材が活用された件数、これはちょっと1件と目標にしていたのが、実際は7件あったということ、ここはもうクリアしているという状況になっておりまして、こちらも後ほど基本的に計画から下回ってるところがあるので、そこを改善するというのもあるんですけども、この辺でほかに意見をいただきまして、どのように改善していったらいいのかと

いうことをちょっと後でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

3 番目のさまざまな活動団体の連携・協働として、これもまちづくりセンター等との連携という形になるんですけども、取り組み、テーマ型団体同士の交流会の開催ということ、これを計画としては年 2 回以上、コーディネートは年 20 件以上としていたんですが、実際的には交流会は 2 回、コーディネートは 29 件ということで、これは目標を上回っております。2 番目の多様な団体同士の新たな連携創出や団体特性に応じた活動支援、これも年 10 回以上というところの目標に対して実績としては 25 回という形になってます。これで、業績目標として新たに地域活動協議会と NPO 及び企業等が連携した取り組みを行った件数としては、5 件というのを目標にしていたんですけども、これは 11 件という形になっておりますので、これは目標を上回っているということで順調。ただ、課題としまして、連携を行っていない地域があるということで偏りがあるので、その辺はというのはちょっとあります。それについて改善策としては、今後またまちづくりセンター等の中間支援組織を通じて全地域が連携を行うようにちょっとコーディネートを行っていきたいと考えております。

ちょっと早口でしゃべってしまってますけどすみません。

4 番目の具体的取組の 3-2-2、CB/SB 化、民間助成金等活用支援、こちらの項目です。これはまちづくりセンターと協働して地域資源を活用した CB/SB 化、社会的ビジネス化の仕組みを構築するということで、提案地域が 3 地域ということのを計画としていました。それともう一つは、多様な活動団体が自律的に課題解決を行うことを目的とした民間助成金等の活用を行う、これは活用事例を 10 件ということのを計画しておりまして、実際は提案できた地域が 4 地域、活用事例は 10 件なんですが 6 件とちょっと下回っております。これに関しまして、業績目標としては区が関与した CB/SB の起業件数及び社会的ビジネス事業創出件数 2 件としていたんですけども、1 件ということで、これは木川のコミュニティ回収の実施ということでの 1 件のみにとどまっておるというような状況であります。これの課題につきましては、実際コミ

ユニティ回収や広報誌のコミュニティ配布については、区内での需要創出に一定のめどがついておりますので、新たなC BやS Bをいかに創出していくのが課題となっているということになっていて、これについては改善策というのは情報を各局からいろいろもらうとともに、各種団体のニーズの把握に努めていくことをしていきたいと考えております。

最後の3-2-3、放置自転車対策というところです。これは放置自転車対策協議会による啓発活動を行うということ、これは4地域ということで、地域としては十三、西中島それから塚本と三国の4地域になります。もう皆さん御存じだと思うんですけど。こちらの取り組み内容として、対策協議会による啓発活動、これは72回を計画していたところはちょっとすみません、若干下回ってますが71回。放置自転車対策協議会の開催については3地域5回だったのが、これは3地域5回とも実施しております。地域実情に応じた休日撤去の実施は年10回と計画していたのが、これは20回という形になっております。ただ、最後の店舗への協力依頼、アンケート調査190店舗と、これは十三のほうになるんですけども、こちらについては協議会等の関係で調整がつかなかったのでアンケートができなかったというふうになっておりまして、今年度早速、今日協議会あったんですけども、そちらで今年度の実施に向けて調整がついたというところで、報告させていただきます。業績目標につきましては、協議会が取り組む啓発活動の参加人数延べが1,500人以上という形だったんですけど、カウントした結果としまして、1,556人ということで、一応これも目標は達成しております。課題としては先ほどありましたアンケートの未実施ということもあったんですけども、今年度の今日行われました十三の会議で、そこの辺については調節してやるということになりましたので、そこは御報告を重ねてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。引き続き協議会での各地域の特性に応じた効果的な取り組みを検討して実施していくということで今後はやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

すみません、少し早口でペラペラと喋ってしまいまして。それで、1枚目に戻っていただきまして、本日御意見をいただきたいという項目3つありまして、1つ目が具体的取組3-1-1、こちら、市民活動の理解促進という形で実際その身近に感じている割合が45%とやったのが39.3%。地域活動協議会を知っているかという割合が35%という目標に対して34.6%と若干下回っております。こちらにつきまして、お渡しした資料で3-1-1、市民活動の理解促進というところで、1つ目が淀川区は転出入が多く、また単身者世帯が非常に多いという地域特性があります。新しく区民になられた方、単身世帯の方々に自分の住んでいる地域で日ごろから御近所同士で声かけ、見守り、助け合い、支え合いが行われていると感じていただけるためにはどのような取り組みが効果的でしょうか、という質問です。それともう一つ続けて同じ項目ですのでちょっと読ませてもらいます。地活協の認知度向上については、現在区広報誌で「地活協ってなぁーに？」という連続記事にて地活協の活動を紹介してますけども、そのほかにも地活協の認知度向上に向けた有効な取り組みは何かありますでしょうかということでお聞きしたいと思ってますのでよろしくお願いします。

とりあえず、以上です。

○西尾議長

ありがとうございます。

その地域活動協議会について、何か御意見はございませんでしょうか。皆さんが今一番かかわっていらっしゃると思うんですけど。

ございませんか。

○板谷副議長

3-1-1にかかわる部分ですが、やっぱりうちの地域なんか見てても、単身の人に出てきてもらうというのは、非常に難しいですね。要は、ワンルームマンションに住んでるという人そのものは最初からもう町会の人として扱ってないし、町会費もらってないという流れの中で、その人達に回覧が回るわけでもないし、仕組みその

ものがないからね、町会の中では。そういう人をよどマガ！であるとか何とか、そういうもので出てきてもらえるかって言ったら、なかなかそれをポストに入れておいても、どれだけ効果があるかはアンケートもとってないしわかりませんが、難しいのかなと。かなり絶望的な感じがしてしまう。

それで、今回防災のイベントをやるんですね、7月に。

○西尾議長

8月4日。

○板谷副議長

8月ですか。ああいう仕掛けをつくって単身者が出てきやすいような、興味持つようなイベントごとの中で、町会の人として、市民としての意識を持ってもらうような形にしていこうとしているのか。今の我々の実態からすると、町会の人ではないという形になってしまってるので、行政が望んでる市民として、町会の人として、こうしてほしい、ああしてほしいという思いがなかなか今の仕組みでは、少なくとも町会の仕組みではなかなかうまくいってないですね、残念ながら。

○川合委員

そうですね。

○西尾議長

うちも一つの町会にすごい単身者のマンションが多い地域あるんですけど、そのマンションの持ち主っていうか、管理会社一つのところに全員の分じゃないんですが町会費をいただいて、そこに書類を送って、そこが貼ってくれるぐらいな感じですね。あとは、もう単身者を集めるとするとお祭りとかのときに。

○板谷副議長

してるかどうかですね。

○西尾議長

ええ。来てもらうように、顔見たらお話をするっていう感じになってしまいますね。

ほか、どうですか。ほかの地域はどんな感じでしょうか。

○藤野委員

今おっしゃったように、同じような条件の悩みをみんな抱えてまして、実際どうしたら、地域としてもどうしたらやっぱり若い人が出てくれるのかっていうことで、いろいろ行政もそういう発信していただいて、地域もともかく行事がないとなかなか知らせることができない。回覧なんて全くほとんど見ませんので。先ほどおっしゃったように、ワンルームなんかいうたらまず行ってませんから。回覧もないし、とりあえずそこに住んでるだけやと。中でもオーナーさんで、地域のオーナーさんはちゃんと町会に入ってくれはるし、回覧も回してくれはるんですけど、外の不動産屋さんなんかでしたら、もう全くうちはしませんというところもあって、なかなか周知徹底ができてないのが私の地域の自分の町会ですけど、よそもほとんどあんまり変わらないんじゃないかなと。

いつ行事やっても同じ人が出てくる。だんだん高齢、毎年防災訓練が一番よくわかるんです。毎年高齢化してて、だんだん椅子が要るようになってくる。防災訓練に椅子が要るようになってくるわけですよ。そこをやっぱり何とかしないといけないなとは思いつつ、一度実は町会の方から苦情があったときに、要するに区役所に転入届を出しますね。そのときに、町会のことなんか全く触れられてないということで、したらもう地域に来られても、いやそんなん知らんということで、何かの形で一応転入してこられたときにそういう周知をしてもらえないだろうかということを行ったことでもあると思うんです。ただ、その後どうなったか僕もわかりませんけど。

もう一つ、特にワンルームなんかで言うたら、まず僕らも全く接しませんから、ただここに転入届はまず来るはずですね。そのときに、そういう組織もありますよ、大阪市はこういうことやってますよ、淀川区はやってますということを行政のほうから接触されたときにチラシでもいいし、何かそういう方法がないかなとちょっと思っておるんです。ただ、難しいと思いますけどね。ただ、全く知らんうちに出ていきます。

回覧なんて全く回りませんから。一番そこが地域活動協議会で人材のこともあるんですけど、出てくる人はほとんど変わらないのが今の現状で、先ほどおっしゃっておられたように、ここで35%の目標に対して39.3%。これは、先ほどおっしゃったように、例えば電子メールとかそういうのもあると思うんですけど、一つは行事のアンケートもこれ入ってるんじゃないですかね。入ってませんか。アンケートで最後に知ってるかどうかということが入ってるんだけど、そういうのは入ってないんですか。行事やったあと必ずアンケートとりますやんか。それはないんですか。

○山崎市民協働課長代理

これはそれではなくて。

○藤野委員

そしたら、それはどこに活用しておられるんですか。あのアンケートは。

○山崎市民協働課長代理

あれは、地活協の補助金の効果検証のときに拝見しております。

○藤野委員

それも使いはったらいい。せっかく、みんな苦勞してアンケートとってるんですよ。

○山崎市民協働課長代理

したいところではあるんですけど。

○藤野委員

だから、それもやっぱり使っていただくのも一つの参考になるんじゃないかなと思うんですけどね。

○山崎市民協働課長代理

中の人っていうか、やってるほうとしては大分皆さんいろいろ地活協のこと御存じなんじゃないかなと思ってんですけど、こうやって市民局が設定してる24区同じ条件で無作為抽出アンケートして、24区を比べるんですよ。それでいくと、やっぱり思ったより数字が低くなってる。数字低いところはどこなのかっていうと、転出入が

多い北区とか、西区とか、浪速区とか、やっぱり若い層、転出入が多い区がすごく数字が低く出ています。

○藤野委員

わかりました。それもあるんやけどね、やっぱり何らかのそういう来る人でも初めての人っておるわけですよ。100%じゃないと思いますけど。

○畑中市民協働課長

今の御意見で、私の立場でこれを言うのもおかしいんですけども、去年まで下の1階の課長させてもらっていたんですけども、藤野委員がまさしくおっしゃるとおり、今淀川区に転入された方にくらしの便利帳をお配りしています。その中に地活協のページがあります。

○山崎市民協働課長代理

基本的に全市大体同じなんですけど、区のページが4ページ、5ページぐらいあるんですけど。うちの区はこんな感じです。

○畑中市民協働課長

同じなんですけど、区のところで独自でやっているところがあって、ここら辺ですね。ここの中に入ってしまったという状況です。

ただ、ほかの区で、例えば港区なんですけど、こういうパック言うのか、実は淀川区でも昔こういう形で渡していたんですけど、ちょっといろいろ経過があってから今はこういう形になっているっていうのは聞いてるんですけども、まだいまだに区としてはこういう形です。こういうパックで渡して、この中に、地活協とは？、というものをに入れていくという方法もまだある。実際我々としてもこういうのはパンフレットつくって、これを渡してるかっていうと、確かに受け付け件数も28年度では淀川区はナンバー1、1万2,000件くらいの転入者がいる中で、これを渡していない。この中にこれが入ってるから。

○藤野委員

それだけですもんな、地活協一覽。

○畑中市民協働課長

そこはちょっと確かにおっしゃるとおりでね。ここは改善する余地があるのかなと思います。

○藤野委員

何かね、やっぱり手詰まり感がむちゃくちゃあるんですよ。PRしていくにしても。やっぱりそれを肌で感じてるもんなんですね。このままでは、僕等も皆地域も頑張るんですけど、行政もやっぱり何をやってるかと、それだけこうやっておっしゃっておられるんやったら、やっぱりもっと前面に出して何か方法を考えていただきたいなと。

○西尾議長

前任者の課長さんが、町会って何とかと言ってどこへ連絡するかっていうのを全部聞かれたことがあったんです。例えば、新北野だったら新北野の会館の電話番号とかって、新北野やったらここへ電話してくれたら何でもわかりますよみたいなことをちょっと一言言っていたら、どこの地域に行かれてもよくわかるんじゃないかなと思うんですけどね。一言やと思うんですよ。その紙渡されるより言葉でちょっと言っていたくと全然違うんじゃないかと思います。そんなもんですかね。

次に行きますか。ほか、まだ、よろしいですか。御意見ありますか。待ってました、どうぞ。

○山崎市民協働課長代理

本当だからいろいろやってるけど、何だか数字が思うように伸びなくて。

○久本委員

もうそれじゃあないやん。さっきも言うたけども、無作為にいつてこの数字というのはもう仕方ないやん。世帯的に淀川区が単身世帯の人とか、商店とかいろいろあって、世帯の中にもいろんな形があるから、そういう比率からいったときには仕方ない。さっきも言うたけど北区とか西区がとかっていうのも、これは仕方ないことやと

思う。ただ、それがこの数字で出てるのは、もうそのときの運で、来年やったらまた変わるやろ、無作為でいったら。

今、いろんな地域の人意見が出たのは確かで、ここに出す数字がそういう無作為にいつてるのが確かにええのかっていう話と、さっき藤野さんがおっしゃったいろんな行事やったときのアンケート、それはそのまちセンさんで補助金に対する参考にさせてもらってます、それも一つやったら、例えば藤野さんとの町会、町内で何世帯あって、その祭りに何世帯が出て来て、何人の人がアンケートとったんやっていう比率を考えてもええと思う。ただ、それでも東三国とかそっちのほうでやっぱし単身者のマンションの多いところが、全世帯数でいったらすごい活動してはる人との差はあるから、それは仕方ないと思うねん。それは皆さんおっしゃった地域の悩みは悩みでいいやん。

ただ、それを解決せないかんねんけど、その解決するに当たって、さっきも言うてるこのいろんなことずっとお話あったけど、1番「地活協ってなあーに？」っていう話にとって、さっきも言うてはった地活協の宣伝はしてないっていう。ほな何でしてないん。なぜでけへんのっていう。ならぶっちゃけた話、もう歯に衣着せるんじゃないけど、18地域あって地活協がぼんっと立ってる地域、何地域あるん。地活協の会議しますよって言うたときに、地活協で主導権握ってやってるとこ何地域あるん。18地域ある中で半分以上は振興会が仕切ってるんやろ。その振興会の人話があるから地域活動協議会っていう名前も消えたんやろう。

○畑中市民協働課長

そうです。

○久本委員

その会議やってるときに、じゃあもうこれは終わりやと。あとは振興の会議するって言うてやってるもん。それやって後は社協の会議するってやってはるかもしれん。ということは、もっと汚い言い方するかもしれんけど、この18地域おって地活協の

こと認識されてない、運営ってみんな知らんねんよ。ほかの地域の役員さん。結局振興がやるんやったら立ってるところがええやん。けど、振興にお金おろすんじゃないよと。振興に地活協の仕事を委ねてるんじゃないよっていう。社協でもそうやんか。社協に地活協の仕事を委ねてるんじゃないやん。何でって、対象者が違うでしょっていう。もう何回も言うてるとおりやん。だから、振興の会議は振興の会議でやったらいいやん。けど、振興の対象者というのは振興会に対して会費を払っていただいて、まとめてはる人をまとめ上げるのが振興の仕事でしょ。ほな払ってない人もう対象になれへんねんから、さっきも言うてた回覧板行けへん、当然やん。回覧板っていうシステム自体を振興がやってんねんから。そうでしょ。ほな、その枠超えて、じゃあその振興のこの回覧板も社協関連も全部回しますよと。関係のない全世帯に回すよって言うてる地域どこもないやん。ほなそれ含めたらこんなもん宣伝できてるはずないやんか。まずそこからや、はっきり言うて。

うちなんかはもう言うたら回覧板やめるかって言うてんねん、本音の話。あの回覧板つくるお金どっから出てんねんと。天王寺かどっかの会社が全区まとめてつくるみたいやけど、その上がりちょっとでも地域に還元せえやって、僕に言わしたら。それもせんと、毎年新しいもんつくってください、つくってくださいって、余分な金だけ使って。そんなん必要ないやん。それやって振興に入ってる人しか行かへんわけでしょ。私はほかの地域は知らんけど、正味国勢調査したときの十三の世帯数6,200ある。けど、町会の加入率言うたら9町会あって190件ないねん。9町会で200件あったって、2,000件ないんよ。ほな世帯数の6,200からうちの2,000件切っとたら、ほな振興の加入率何ぼなん。もうそれだけでこの数字下回ってるやん。人口じゃないで、世帯数やで。国勢調査に出てるんやで。おまけに、9町会ある中で町会費をもらってる世帯数も全部出てるわけやん。190件、170件、160件。それ全部足したってないねん。その中には、ワンルームマンションも入ってて、そこは6割計算してますっていうことは言いよるわけよ。例えば100件入って

るとこは60件分入ってる計算でもろてますと。ほなそれでええやんと。2,000件は多目に見て9町会で200件入って1,800件ありますよと。それを全部の地域に1.5倍にしたってかまへんやんと。それでいったって4,000届けへんのでしょっていう、本音の話。2,000件で1.5倍にしたって3,000件やん。世帯数6,200やんか。その何で6,200の数字出てる言うたら、淀川の配付するやつうち取ってるからうちは自分らでわかってるもん。それを全戸配布していくわけやんか。でしょ。うちは自分達の地域でやってる、そこらはね。

そないして見ていったら、もうほんまに悪い言い方かもしれんけど、ほかの地域の人達でやってること僕達何にも見えへん。もう見えへん人が地活協に、地活協って言うたってそこにも出てもけえへんし、都合のええときだけ金くれ、金くれって、どうかと思う。会計の説明会行ったときには。補助金もらうのにカード使ったらあかんのかとか、ポイントがどうのこうのと。先に立てかえたらええやんと。先金もろといてカードで買うたらあかんのかって、こんなもん現金渡しとんのに何でカード使わなあかん。それあかんのわかってってから、何であかんのですか言いはるやろ。だからこれから言うてる10月になったら消費税云々もあって、もうキャッシュレスの話もあってそういう話進んでは来るやろうやけど、そこでもまた絶対言うよ、地域で。これになってもカード使ったらあかんのかどうのって言って、あかんと、先もうてんねん。言い切ったらええねん。俺言い切ってるから、地域では。それしたかったらおまえ立てかえたらええやんけって。最後にはろたるわって。言うたら誰もせえへん。都合のいいことばかりいいよんねん、みんな、昔から。だから、そういうところから潰さなこんなもん何にも解決せえへんで、ほんまの話。それがやっぱりその地域の人の理解いただいて、それで人って寄って来るんや。

○西尾議長

ありがとうございます。

これを踏まえてまたちょっと考えていただきたいと思います。

○板谷副議長

この設問ね、行政が単身者が多くなって何に困っているのという話と、我々は先ほど言ったように、ほっといても別に構わんやないかという部分もあるんだけど、ほっとくことによってお互いどの部分が困ってるんやという。先ほどの話で町会費をもらえる人が少なくなって町会活動できなくなるというような部分もある、もらえればかなりふえてくる部分もあるんですけど、そういうこととは別にこういう単身者の側は、別に町会にかかわる必然性を持っていないと思うんですよ。これもこういう人たちを対象にアンケートとってみたらいいと思うんですけどね。そう思ってる層に対して、行政側はこういう問題があるからこういうアプローチせんといかんのやというところを整理しないと、声かけ、見守り、助け合いとか言うてるけど、何か単身者そのものはそういうことも別に思っていないんじゃないのかなと。余計なこと別にしてもらわなくていいよという、住む部分に関してはですよ。だけど、自分たちにかかる何かイベントごとがあったら、そういう情報があればそこに参加しましょかっていうそんな気持ちはあるかもしれない。だから単身者は、単身アパートに住んでる方は一体何を思ってるんかと。何かそこに住むことに、町会とか地域活動に対して何を思っているのか。それから逆に行政側は、この人たちがこういう声かけ、見守り、助け合い、支え合いという言葉でこう書いてあるけども、そういうことでかかわらないことについてどういう問題が生じてるのかというところを整理したほうがいいのではないかと思います。この設問に関してそう思ったんですけどね。そもそも論として考えたときに。

○川合委員

逆にかかわりたくない、町会なんかうっとしいと思ってる方のほうが多いような気がして。

○板谷副議長

今漠然と一緒になったほうがいいと考えてるんだけど、もうちょっと何か掘り下

げたほうがいいのかなと思っています。

○久本委員

そういう考えがね、確かにおっしゃるとおりやと思うんですよ、僕は。ただ、行政としてはそうはいかんとこありますやんか。

○川合委員

いかんと思うねんけど。

○久本委員

だから、やっぱり区役所、市役所として住民さんに対して最低限やらないかんことというのは絶対あると思うんですよ。私らには言わんけど。

○西尾議長

回覧板なくても、ネットで見れるからって言われるんですよ。だから入らないっていう人もね。

○久本委員

それはそれでいいですよ。見る人は見る人でね。

ただ、僕らの地活協っていうの対象者はそういう人も含めて、振興町会の人も含めて皆さんでしょって、町会費はらってようがはらってまいが。だから、地域活動協議会の対象者っていうのはその地域の人全員ですよんか。

○西尾議長

全員ですよ。

○久本委員

ただ、そこに対して、例えば、言うてる振興町会の強い地域が8つほどあるけど、そこにその人中心に持って行ったって振興町会にしか行けへんっていうんですよ。ほな、社協の強い地域やったら5つほどあるけど、そこに持ってたら社協の人にしか話には行きませんって。そういうことでしょ。昔からそうやったじゃないですか。

○西尾議長

それで、変わるために地活協っていうのができたっていう感じですね。

○久本委員

けど、それを理解してないからいまだにそうなってるんでしょって。だから、それを理解させるのはどうしたらええのんって。

○板谷副議長

地活協を通じて単身者の人も活動の中に引っ張り込めというのが行政の思いかもしれないけども、でも難しいね。

○久本委員

極端な話そこまでせえへんかったらもう金出さへんぞって。もうむちとあめみたいなものでもよろしいやん。変な言い方、じゃあ金出せへん、補助金ないぞって。なしでやったらうって言うたら自立してもらったらええねん、その地域に。要はその地域がやる気あるか、やる気ないかだけのことですやん。

○川合委員

地域から言うたら単身者は町会費払わない、払わない人は除外っていうことになるので、そもそもがもうそこから離れてしまってるのに、それを区から言われても話にならないでしょ。そこが成立しない。その考え方がもう全然違いますよね。地元では。そこが理解してはらへんなっていうのがちょっと。

○久本委員

そこを切りかえていかんと、それがあるから、それでもやらなあかんねん、やらなあかんねんって言うてるけど、区役所は建前上は地域活動協議会なんですよ。けど、ある地域には振興さん、地活協っていう言葉出してるけど後ろに振興っていう看板立ってんねん。

○西尾議長

各地域で全然状況も違いますもんね。

○久本委員

違うでしょ。違うのを押し切ってもあかんでしょっていうのを僕前も言ったことある。

○西尾議長

もうみんな同じようにしようとするからやっぱり。

○久本委員

そうです。それができるところで言うたら、もうアバウトに持っていくからわからん地域の人が多いと。結局、ほかの地域の人らは地活協って何って本筋何もわかってはらへんねやろっていうんよ、僕が言うんは。だから地域の人から勉強してもらわな無理や。

○板谷副議長

単身者世帯をどういうイメージで、どういう導き方をしようとしてるのか、逆に行政側の考えを知りたいなと思うところですけど。

○川合委員

まず、社協にしても2つ、皆連町にしてもね、地活が何かってわかってない人は、役員の中でもわかってない人は8割ぐらいわかってませんよ。

○久本委員

もうほとんどやと思う。

○西尾議長

たくさん、うちもたくさんいますよ。だから勉強会しようと思ってます。

○久本委員

だから、それを解決したらこの問題半分はなくなると思うわ。

○西尾議長

そうですよね。だから皆さんがわかってないから何やねん、何やねんってネットで見たけど何やねんって言われるので、じゃあ今年度はもう勉強会しますって言ってます、うちは。役員さん宛てに。役員の中でも知ってる者は、本当にかかわってるから

わかるものは何人かしかいないんでね、やっぱり。

○久本委員

わからんとぐちゃぐちゃ言うてる人ようけいてますやんか。

○西尾議長

そうです。それなのに言ってきたはるんで、やっぱり勉強会があって、せめていろんな会議に出て来られる役員さんぐらひは全てわかってるようになりたいと思ってます。うちは。

○久本委員

まずそこでしょうね。それやったら本当にこの問題はもう半分以上解決してるわ、それができたら。

○川合委員

私は社協の会計報告のときに地活も会計報告を一緒にするんですけど、そのときにダンボールの回収云々ということで金額がぼんっと上がったんですよ。それを見て、やはり地活があってこういうふうに潤ってるっていうのが実感できたのでね、すごい今回はいいアピールができたと思いますけどね。そこを認知、役員たちがするとともにもっと広がっていくんですよ。

○久本委員

ただ、コミュニティ回収でも一言で言えば、これも今さっき3-2-2で1件、C B／S Bを活用してっていうんで木川のコミュニティ回収がやったっていうのが事例であったって言うてるけど、コミュニティ回収自体一番最初にやったときには試験的に淀川区でやりましょうっていう話の中から、地域活動協議会みたいな、要は補助金、助成金っていうのは昔はあったけど、それをはるかに下回るお金になったから活動費が足らんでしょうから、その穴埋めにこういうことをしませんかっていう話から地活協だけの話やってん。地活協の運営費の穴埋めやってん。それが、この何年間のうちに市政改革プランが1.0が2.0に形に変わってきて。例えば、コミュニティ回収

でも、今となったら地活協の補助金じゃないねん。地域で対する申請した事業者が取れるわけやろ。ということは、振興町会が強いところやったら振興町会がやる言うたら通るわけやな。地活協の補助金じゃないやん。そうなってるよ。こないだルール見とっておかしいな思ったもん。それが地活協の補助金、要は助けるために大阪市としてはこういう形で考えていきましょうって言うたんが一番最初や。それやったらやりましょう言うて、うちは一番最初からやってん。けど、今形変わってどの団体でもできるって言うんやったら、うちはやめよかなと思う。本音の話。もう最初の言うてる大阪市、淀川区から言うてる指針から反れてしもてるやん。ほな地活中心じゃないんでしょ。このお金に関して。そうなるよね。

○西尾議長

知りませんでした。

○久本委員

いや、そういう話なんや。僕はやめようかなと思ってます、本音の話。

○西尾議長

私は今年、今までやってなかったからやろうと思ってました。今年から。

○久本委員

その上でこのお金が欲しい団体がおるんやったら、そこに持って行って地活に変わらん活動してもろたらええやん、できるんやったら。それが振興がやるんやったらやったら、社協がやるんやったらやったら。僕、お手並み拝見で見てるわ。

○西尾議長

そういうのは、ちょっと精査してもらわないとだめですね。

○久本委員

そういうことやねん。そういうふうにコミュニティ回収を始めた地域がふえましたという、ふえたときのその事情が違うやん。一番最初から。これに関してはこういう形で出しますよって言うたん。本筋の屋台骨がもうぶれてしもうて、何でそんな話に

なっていくのんって。そないなったらみんな地活協なんか見ていけへんよ。俺らが区に行ったら話してくれる、俺らが行ったら聞いてくれるって言う町会長おったわ。あの町会長は、区役所行ったほうがよう会えるでって言われてる人がおるわ。近いからなおさらやろうけど。だからそなん本音やん。だからそういう人達が来たときに、振興は振興の話でいいやんと。地活は地活の話でええやんっていうのを分けても、聞いているほうが理解してないから、理解させんの一番やん。何でこうなってんねんって。何で振興じゃないねんって、何で社協じゃないねんって。なんで大阪市とかみんなこないして地活協なってんねんと。ほな地活協にした本筋の理由もみんな知れへんやん。なにわルネッサンス2002のときに平松さんときに検証書が上がってきたときに初めて地域活動協議会って名前になって、この活動にしないと大阪市は改善できへんって言われた検証書あるやんか。それをもとから勉強してるとこどこにおるの。耳痛い話かもしれんけど、ほんまにそのとおりのやろ。その検証書が変わっていったやん。それ以外の振興とかコミ協がくつついたから市民局から離れたときの話でもそうやんか。いつの間に甘い話になってんねん、今。そんなことかて全部出てるやんか。これ平松さんのときやったかな。それから橋下さんになって変わっていったけど。それでも大阪市の体制変わってないやん。地活協って看板だけ前出したって、それ酷な話やで。それを地域でやってください言うたって。その地域事業で地域でできるもんがやるって言うてあぐらかいて座ってる人が何人もあるやんか。

○西尾議長

久本委員がいっぱい言うていただきましたけど、ほかありませんか。なければ次へ。

○川合委員

認知度があるって思っってはるからね、もう地活が。だからそのところでも全然ずれてるんですよ。

○久本委員

ただ、それ僕、今僕らが言うてることがそのとおりのやと思いたくないねん。自分ら

のやってきたことやから。ごめんなさい、こっから線引くからね。それがその検証した上での数字がこうなってくると、もうそれしかないやんと。けど認めたくないんでしょ。そこが。

○西尾議長

これはまた役所の中で、一度話し合いをしていただいて検証していただかないと、私たちのここで話してるだけではだめですわね。やっぱり役所でちょっと考えていただくっていうことで、次の。

○川合委員

この勢いで、でも大阪とかになると地活はどうなるのとか、いろいろ考えるとええと思いますけどね。

○西尾議長

ですね。またそれはその時期が来たときに、話したいと思います。

次の分に。お願いします。

○畑中市民協働課長

一番最後の3-1-2の地域状況に応じたきめ細かな支援という形で、地活が設立されて約6年経過っていうことで、今以上に自立的な各地活協が自律的な運営できるようにするために、まちづくりセンターから今どのようなサポートをするのが望ましいでしょうかというのをお聞きかせさせてもらったらとは思っております。

○久本委員

それもう終わったんちゃうん。

○西尾議長

今度まちづくりセンターさんのことについて。

○山崎市民協働課長代理

さっきの報告にもあったように、すごい地域によってばらつきがやっぱりあって、要らないという地域に押し売りに行くことはないかなという感じで今までやってきた

んですけど、果たしてそれでよかったのかなとか。

○久本委員

来るなっていうところは行く必要ないねんけど、ただそこが地域としての役目をちゃんと果たしているのんかでしょ。

○山崎市民協働課長代理

そうなんです。来るなと言われて、私たちはこれでやっていくからって言われると、いやいや違うんではないかって、やっぱり行かないといけないんじゃないかなとは思ってるんですけど。

○久本委員

そこが言うてる補助金、目の前にぶら下がって言うこと聞けやでもええやん別に。うちはそう思うねんで、ごめんやけど。それぐらいしてもええんちゃうって。それで言うこときかへんからみんな悩んでんねんやろって。ごめんなさい、きつい言い方やけど。

○西尾議長

何て言うんですか、こちらの役所側の行政の方針っていうのがあったら、それをやっぱりもっとはっきり示して指導していかないといつまでたっても同じ調子じゃないですか。もういっぱい来てもらってるからもう飽きたからいいわとか、もう自分らでできるからいいわって、私は、やっぱりこういう行政のことをしているので教えていただきたいし、本当にお世話になってますもん、確かにまちセンターには。

○山崎市民協働課長代理

せっかくほかではこんないいことあったから、絶対この地域でもやればすてきだろうなと思って。

○西尾議長

できへんこともあるけどね。

○山崎市民協働課長代理

できへんこともあるんですけど、でも、それが押し売りになってやしないかって思ったりはするんですけど。

○久本委員

そんなん考えんでええで。押し売りでええやんって。極端な言い方、押し売りでええやんって。今地活協なんてそういう形に言うてるけど、大阪市自身が振興会っていう特異な形でずっときたわけやろ、何十年も。

○山崎市民協働課長代理

昭和52年から。

○久本委員

今でも、例えば吹田行ったら振興会なんかないやん。どんだけいっても自治会やんか。今うちらが地域でもらってるだけの200万前後のお金を行政から補助金してもらってますっていうのが、大阪府の中でどんだけあんの。そこは何してんのって、やっぱり自主財源で自分らで頑張ってるやないかなあかん。最低限の応援だけ市のほうからしてもらってるっていうのが現実なんやろう。嫌みみたいな話やけど、枚方の消防の方としゃべってたとき、大阪なんてもんすごい金をもってるやんって。うちらないでって。おまけに消防団でも組合で寝屋川なんかと一緒にやと、実際ね。そんなところと比べたらこんな大阪市なんかよう楽にやってんちゃうのんって。

○西尾議長

一般の方もいろんなことがSNSとかでわかるので、すごくつっ込んできますよね、いろんなことを。だから本当に地活協で補助金もらえるようになって、要らないお金を使わないようになったし、きっちり説明もできるようになったしすごくいいと思いますけど、例えば活動のものでここはいいですよってヒントをもらってもできへんかったらしょうがないからやめたらいいし、ちょっとでもいいのよね、もらってやればいいと思うけど。

○久本委員

自分らのところでできへんっていう、うちなんかそうですやん。自分らだけの力じゃ絶対できへんよと。ほんならほかの力借りなしゃあないやんって言うたらお願いして来てもらえという形でうちはやってるんでね。

○西尾議長

本当、その相談に乗ってもらえるのがまちセンさんなんですよ。

○久本委員

そうです。その話をしに行くところはまちセンさんであって、市民協働さんであってでええんね。僕等はね。

○西尾議長

そうですね。役所も市民協働さんになってからよくなりましたね。

○久本委員

言い方は悪いけど役所の使い方っていうのは僕はそうしたらええと思う。基本。

○山崎市民協働課長代理

そうなんです、本当役所の悪いところなんですけど、言うてくださったらああそっか、じゃあ探すねとかって言うていろいろできる。まちセンは逆にアウトリーチでいろいろ言うてくださってるの本当にすごく、来てくれて行く、来てくれて行くっていうのがそのまちセン今本当に使ってくださってる地域は使ってくださってるんですけど、そうでない地域がもうどんどんもう自分たちでやるからいいよっていうちょっと格差があります。

○久本委員

その地域はそれでええんちゃう。ただ、言うてる大阪市のルールは守ってくれよでええんちゃうの。

○山崎市民協働課長代理

まちセンは全部、お金一つだから使わないともったいないと思ってるんですよ。だからどういうふうにしたら皆さんもっと活用してくださるのかなと思ってるんですけど

ど。

○久本委員

だからそれを地域で教えるしかないですよ。

○西尾議長

だからもういつも言うてますように、アンケートが大阪市で一緒のアンケート、もうあれでは書けないですわ。何を書いてほしいのかわからない私には。だからあれを書いていると、だんだん言葉でいっぱい書きたくなるからこんなことじゃないよなと思ってしまうので、皆さんにも書いて書いてっていうのを進められないです。わからないんですもん、だって地活がわかってないのにあれ書けないでしょ。はっきり言うて。

○久本委員

そこやね。ほんまにそこやね。

○西尾議長

だからもっとわかりやすい地活についてどう思いますかとかいって、じゃあこうしてほしいですかとか、ああしたいですかっていうのを言葉で書いたほうが、何かわけわからないチェックで何段階みたいななんか、もうあれはちょっと難しいです。

○久本委員

うちは、何で会長がやってんのって僕聞くんですよ。何のためにしてんのんって。みんな悩んでありますわ。

○西尾議長

だから皆さん意見は述べはるけど人の意見聞いてくれはらへんから、ちょっと難しいと思いますけど。

○板谷副議長

地域の問題として330戸のマンションができて、もう2年たつ。自治会をつくってくださいよっていうことを要望して、いろいろアプローチしてその一つとしてまち

センの協力もお願いしたいということをお願いしてたんですけども、マンション側がもう、ナシのつぶてで全然反応してこない、食いついてこない。まちセンの守備範囲としては向こうが食いついてきて初めていろいろ説明のサポートとか、地域活動どういうもんですかとかのサポートができるわけですが、そこまで全然いかない状態なんです。だからこれはまちセンの話じゃないんですけども、もう要は行政のレベルと市議員に条例でもつくってもらうようなレベルの話かなと思うんです。ああいうでっかいマンションができたときに自治会もできないような状態になってると、もうそこは空白地帯なんですよ。子どもが小学校に行き、中学に行きとぼちぼちそうになっている中でまだ自治会もできていない。だけでも子どもたちは子ども会にはとりあえずということで地域の子ども会に仮に入ってもらって、子ども会活動したり、あるいは地域の運動会にもなぜか入ってやっているとという状態なんですね。こんな状態で、本当に地域として成り立つのかと思っている。もう地域の力が弱いから彼らを地域活動に引っ張り込めないという話はあるんかもしれないけども、何か強制的にもう条例つくって、そういうマンションができたなら強制的に自治会つくりなさいと、地域に入りなさいみたいな条例はつくれないんですかね。行政的にも何かできないかなという。

○西尾議長

前、三津屋さんも建築中に業者さんへ行って入ってもらったり、マンションに行ったりして、うちの町会もあるんですけど建築中に建築してる会社と言って全戸数1戸ずつ入ってますよ、全部。

○板谷副議長

だから、そういうふうに強い力を持ってやったところは成功事例ですけど、もう既にうち失敗事例として経過してきてるんで。そういう事例も出てくるわけで、非常に困ってるんですけどね。そもそも大阪府の府営住宅であったところが、府営住宅のときは地域に入っていて町会も2つつくっていた。府営住宅を大阪府が売却するという話のときに、住宅整備課かな、新たなマンションつくるときは介入してコミュニティ

をつくれるようにしてくれよというお話もしたけども、はいはいという世界で終わりますね。民間に売りはらったらね。だから何か物すごい矛盾してる、そのとき事例としては。大阪府が府営住宅をつくって地域とつながるコミュニティがあったのが、それを売却してぶっ潰して、それをやってた部局は大阪府の住宅部局で、まさに住宅としてコミュニティをつくりましょうという施策を上げているところが、売却したらもうコミュニティが潰れてしまってなかなかもとどおりにならないという、そういうすごい矛盾を感じてるっていうか思ってるわけですけど、だからこれ全然この議題とはまたちがうんですけど、大規模マンションと地域コミュニティの問題は何とかならんのかなと思ってね。

○西尾議長

これはちょっと私たちが今難しいですね。

○板谷副議長

市議会レベルで条例をつくってもらうとか、そんな世界かな思っているのですけど。

○西尾議長

また市民協働とか、あとまちセンターとか、ちょっと個別にすみません、お願いしたいと思います。

○板谷副議長

はい。

○西尾議長

藤野さん、いかがでしょうか。すみません。

○藤野委員

今の件で、マンション、神崎川駅前のマンションで700からある世帯なんですけど、実は最初の不動産会社と建設する前に今おっしゃったようにちゃんと取り決めたんです。多分、不動産会社は、要するに入ったら700やったら700戸全部加入させてもらいたいということで一応文書的にも、きちっとした効力のあるんじゃない

いんですけど文書的なもので、その中の町会費としたらよそのところを例にとって700世帯あったらその6割は町会費払いますというのが建てる前の不動産会社との話やったんです。

ところが、いざできてくると中の組織が、管理会社がおるわけですよ。管理会社がきちっと。ところが、その中の管理会社よりほかにそのマンションの自治会がありますわな。そこは実はできなくてももう何年なりますかな。もうかなりの年数で、実はそれまでに連合町会に入られないんでその隣接してる町会と文書を交わして、そこまでは子どもたちも来るんでそこと接触を持って町会費払っていろんな行事の案内をするということに来て、それも去年実は期限が切れて、実は町会長さんも向こうも組織ができなくて、だけど切るというのは簡単やけどそうはいかないんで、向こうも何とか頑張りたいということで実は今細々と細い糸でつながって、何とか組織ができるまで、できれば連合町会に入ってもらおうという、そこ単独の組織として入ってもらおうと思ってるんですけど、最初の話と全く違ってきて今ちょっとどうしたらいいのかなという状況で相談に来ようかな。大阪市のほうから最初入っていただいて、それ全部話を詰めたんですよ。不動産会社と連合と、それと大阪市のどこでしたか、開発する後で大阪市のどこか忘れたけど入ってもらってきちっとできたのに、実際もう今はその不動産会社も担当者も皆転勤してしおりませんということで、ちょっと今細々とつながっている状態で、やめるかつながるかのちょっと瀬戸際にあるのがうまいことってないんです、今は。

○西尾議長

うちはすごくうまくいってて、管理会社は変わってもちゃんと同じようにして。

○藤野委員

その組織ができなかったんですよ。

○西尾議長

そうですね、向こうは自治会とかはありますね。ちゃんと。

○藤野委員

自治会の組織ができなかったんです。頑張ってやっではったんやけどできなくて、そういう状態になっている。

さっきちょっと手を挙げかけたのは、まだここほかの件でね。まちセンの話で、まちセンの方とはそういうもんや思っと思ったんやけど、さっき話聞いたらちょっと言いにくい話かもわからんけど、いや、まちセンはなくてもできますよというところもあるという話ちらっとしてはったんでね。例的にはどういうことなんですか。まちセンはうちはもう要らないですという雰囲気の話をしてはったんで、どういうことか、えっと思ってね、うちなんかむちゃくちゃ頼りにしてんのになと思いつつ、ちょっとできれば聞かせる範囲で結構ですけど。

○山崎市民協働課長代理

来なくていいという例ですか。

○藤野委員

うん。

○山崎市民協働課長代理

もう今まで自分たちでやってきたから、今までどおり。

○藤野委員

最初からですか。

○山崎市民協働課長代理

10年、20年、自分たちでずっとやってきて、これまでどおりで困らないのでいいな。

○藤野委員

なるほど。そこは補助金はもらっておられるんですか。

○山崎市民協働課長代理

もちろん。

○藤野委員

例えばうちが一番何度も言うたように、一番困ってはんのが会計が一番困ったわけですよ。

○山崎市民協働課長代理

そうですね、会計。

○藤野委員

でもそれ人材の問題やったわけですよ。きょう持ってきてるが、あの会計をなかなか普通の人にやろう言うてもなかなかできませんわ。あんだけの。ちゃんといろいろ勉強会させてもらってるけど、そこで一番いつも助けてもらってるのが、まちセンの方には本当に一から十まで、本当に素人でしたから。会計やっていただく方がね。やったら次も本当は困るんですよ。それを引き継げるか言うたらなかなか引き継げないんで、人材不足が一番なんですけど、そこでうちらは助かってたんやけど、どういうことかなと一瞬思ってますね。

○山崎市民協働課長代理

本当にまちセンの役割としては、やっぱり誰かが変わってもできるように仕組みをつくっておくというのがあります。

○藤野委員

その団体はもうちゃんと、きちっとできるわけですね。会計も含めて。

○山崎市民協働課長代理

いや、できてるから要らないっていうわけではないんです。

○藤野委員

だけど、聞くには会計なんかむちゃくちゃ厳しいですよ。ちょっと厳しくてすぐ突き返されるし。あの厳しさがですな、そこが言いたいんやけど。

○山崎市民協働課長代理

最終的な理想は、まちセンがなくても全部100点の答案できればいいんですけど、

だから要らないじゃなくて、今までやってきたから要らない。

○藤野委員

6年たっても。もう6年たちますわな。不思議やな。

○山崎市民協働課長代理

もう6年たっても。

本当にかんりの活用の差というか、中身もそうですし、回数自体もそうですし。

○藤野委員

まあまあ、きちっとそういう補助金を活用しておられて、事務的にもきちっとされてるということですな。

○山崎市民協働課長代理

使ってないところはそうだというわけではない。何でしょう。

○藤野委員

いやいや、そら聞きたいですが、あんだけむちゃくちゃ厳しいんやから、言うところけど。

○久本委員

はっきり教えてあげたらええやん。

○藤野委員

いや、具体的にはいいですよ。どういうことかなって一瞬自分でも思ってもみなかった言葉で出てんで、僕はどうかな、どういうことかなって、どういう内容かなっていうの聞いたかったんや。それだけです。ほか何も他意ないですから。

○山崎市民協働課長代理

いや、だからまちセンを使ったほうがきつともっといいことになるだろうに思ってるんですけども来ないでいいって言われるから、じゃあそういう方たちにこう行くほうがいいのか、ああそう、じゃあっていうのかどうなんだろうと。区としてはもう区で委託してるので、18地域からお金をして委託してるわけじゃないから、使

ってる地域はすごく使ってるのに、使ってない地域使ってないってもったいないんじゃないかって思ってるんですよね。

○藤野委員

なるほど。

○西尾議長

時間もやってまいりましたので、本日の議題は以上でございます。全体を通してお一人ずつ、短くお一人ずつお願いしたいと思います。短く。

では、川合さんから。

○川合委員

お役所大変でしょうけど頑張ってください、本当に。御苦労わかります。

○西尾議長

では、久本さん。

○久本委員

ええ、もう、うるさいことばかり言うて。それ、ちゃんと反映させてください。

○西尾議長

はい、藤野さんどうぞ。

○藤野委員

いえいえ、もう一応よい勉強させてもらいましたんで、また地域で頑張りたいと思います。

○西尾議長

どうぞ、牧さん。

○牧委員

今の会計の話をちょっと聞かせていただいたら、やはり思いましたんは、私実は自分自身が区役所の職員を勤めてたんですけども、大阪市のいわゆる会計規則的なことで基本的に区役所側は対応してはるんで、私はちょっと両方わかってるからあれや

ねんけども、いわゆる民間人的な会計の頭と発想があるからちょっととつつきにくいと。そこらへんがちょっと難しいでしょ。なれてしまたら、私ももうことし初めて木川南ですけども、木川南も全部資料、前町会長が地活協の会計の報告をされたやつを全資料をもらったんです。何せこんだけぐらい、どこでも、久本さんところでもそうやと思うんですけど分厚い資料になりますけど一式もろて、ずっと目通したらやっぱり基本的には大阪市の、もちろん大阪市がやってはることやから大阪市の会計基準に基づいた取り扱いになるんですけれども、そこらがちょっと地元としてなかなかとつつきにくい感じがあるから難しいとおっしゃってるんかなと。

それともう一つ、まちセンの話もさっき出てきたんですけれども、まちセンについてももっと本当に活用できたら。その活用の仕方が地元としてわかってへんの違うかなという思いを今までもちょっとしてんですけれども、だから向こう側からはもう地元へ持ってきたんや、まちセンの方からね。こっちからは何を聞いたら、また何をしてもうたいうそこらへんがなかなか言いにくい、わからない。言いにくいよりもわからないというところのそのギャップがどない埋めたらうまいことスムーズにいけるんかなという思いをちょっと個人的に思ってたんですけれども、なかなかまとまった話になりませんけれども、地元としてももっと積極的に区役所、まちセンを利用するいうたら失礼な言い方になりますけれども、いろいろ話を持っていってお互いに協力しあいながら地域の発展のために尽くしていけたらなと思ったというところです。

このコミュニティ力向上部会の話になるんですけれどもなかなかこれまでも言われたようにテーマが広過ぎてあっちいたり、こっちいたりとか、きょうでも言うたらこの3つの項目いうんですか、に絞ってもあれということで区役所の跡地の問題とかいろいろこのきょう出ましたけれども、なかなか広い、テーマが多いということがなかなかほかの安全・安心部会とか教育部会は本当に大きな問題ではあるけれども、どう言うんか、柱は一つでしっかりした柱やねんけど、コミュニティ部会については柱が幾つもあっても大きな柱が一つというのがない、幾つもの柱がいっぱいあってあっちこっ

ちに顔出していく、意見を出していくというような感じで、何かちょっとこのほかの2つの部会との、何かどう言うてええんかわかりませんが、なかなかまとめる部会かなというイメージが僕はちょっとしましたんで、最後になりましたけども、最後の感想としてちょっと言わせていただきました。

○西尾議長

ありがとうございます。

どうぞ。

○板谷副議長

一応言わせていただきましたので、きょう3つの議題について話してくれということで、いろいろ言いやすかった部分がありましたのでまた聞きたいことがあれば、こういう形で出していただければ言いやすいです。

ありがとうございました。

○西尾議長

ありがとうございました。

この後も区政会議に残られるの川合さんだけなんですけど、本当にこの4年間、その前の3年もありましたけど、4年間結構楽しかったなと思って。一番最後きょうが一番よかったなと思いました。結構皆さん最後やからと思って久本さんも抑えぎみで、皆さんも意見を述べられて、すごくよかったと思います。

ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。ありがとうございます。

○久保政策企画課長

西尾議長、どうもありがとうございました。

私も大変そもそも論というんですか、何のための地活協とか、我々も行政の頭で凝り固まって、どこに住んでようが同じサービスを受けられるっていうのが基本と思ってるんです。行政の公平性というか平等性というか、それがあっておせっかいかも

わからんけどもやっぱり住んでるところでつながりが違うっていうのが変かなとかそういうことつい思ってしまうんで、川合委員から悩んでくださいという最後の言葉で今後も悩んでいくのかなと思いました。すみません。

きょういろんな御意見いただきましたけども、まだまだ言い足りないとかいうのがありましたらお手元の御意見票をお書きいただきまして、表裏書けるような量ありますので6月7日、来週の金曜日まで返信用の封筒で出していただければ、勉強させていただくなり、勉強だけではあかんのですが、それを実行していかなあかんのですが、またよろしくをお願いします。

それと、もう一つですけども、全体会議を7月、8月、この資料4のスケジュールで区政会議を進行していきたいと思いますので、ここの全体会議の日程をまたお聞かせいただきたいということで、今お配りさせていただいておりますアンケートで御都合の悪い時間、日にバツをつけていただいて、もし今予定がわかるのであれば出口でお出しいただいたら結構です。帰って手帳見なあかんっていう場合でしたら一度持ち帰っていただいて、また返信用の封筒で送り返していただければと思います。

本日は本当にお忙しい中、貴重な御意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして、コミュニティ向上会終わらせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

—了—